

事務連絡
令和4年10月6日

一般社団法人 日本社会医療法人協議会 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

オンライン資格確認導入に関するリーフレットの送付について
(協力依頼)

日頃より、貴会におかれましては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

また、日々の新型コロナウイルス感染症への対応にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

オンライン資格確認等システムについては、令和5年3月末までに概ね全ての医療機関及び薬局で導入することを目指しており、厚生労働省においては、速やかな導入に向け、効果的な周知広報を行っていくこととしております。

今般、令和4年10月中旬に社会保険診療報酬支払基金から、「顔認証付きカードリーダーをお申込みいただいたものの、まだシステム導入の準備が完了していない保険医療機関及び保険薬局」と、「顔認証付きカードリーダーを申し込まれていない保険医療機関及び保険薬局」を対象に、早期導入・運用を開始していただくためのリーフレットを作成いたしました。

つきましては、当該リーフレットが郵送されることについて、貴会会員の皆様へご案内いただきたく、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。
何卒、よろしくお願いいたします。

記

1 リーフレットについて

【郵送対象】(令和4年9月4日時点)

- ① 顔認証付きカードリーダーをお申込みいただいたものの、まだシステム導入の準備が完了していない保険医療機関及び保険薬局の皆様(別添1)
- ② 顔認証付きカードリーダーを申し込まれていない保険医療機関及び保険薬局の皆様(別添2)

オンライン資格確認の導入・運用開始に当たり、補助金上限が増額となっております。是非お早めに顔認証付きカードリーダーのお申込みやシステム事業者へご相談をよろしくお願い致します。また、令和4年10月からオンラ

イン資格確認に関する診療報酬が見直されました。診療情報を活用した質の高い診療の実施体制を評価するとともに、オンライン資格確認等システムを通じて患者情報を取得した場合には、取得が効率化される点を考慮して患者負担が小さくなる仕組みとなっております。

以上

【問合せ先】

厚生労働省保険局

医療介護連携政策課保険データ企画室

渡辺・酒井

E-mail: suisin@mhlw.go.jp